

リース車仕様書

1 車 種	軽電気自動車乗用（A T、前輪駆動） 【参考車種】日産 サクラ、三菱 EK クロス
2 付属品・架装品	エアコン。ラジオ（A M・F M）。全席サイドバイザー・フロアマット。リモートコントロールキー。予備スペアキー1 本（リモコンでなくてもよい）。衝突被害軽減ブレーキ（AEB）。誤発進抑制制御機能（前後）。車線逸脱警報機能。先行車発進お知らせ機能。スタッドレスタイヤ4 本（ホイール付）。スペアタイヤ1 本（パンク修理キットでも可）。三角停止板。ドライブレコーダー3 6 0 度撮影用（S Dカード128G込）。普通充電用の充電コード等一式（コードは200V 用、5 m以上）
3 車 の 色 等	白色または銀色。左右両側面に黒で「鳥取市」一文字7 cm角を表示。地方版図柄入り（鳥取県・寄付金付）ナンバープレート。
4 台 数	2 台
5 月間走行距離	800 km
6 リース期間	令和7年10月1日から83ヶ月
7 リース車使用期間	リース期間と同じ
8 期間満了後の措置	返還
9 賃 貸 借 料	月額
10 支 払 方 法	当該月分又は四半期分を翌月末までに支払う
11 リース料に含まれる費用	①車両代金 ②検査登録諸費用（車庫証明、納車費用を含む） ③自動車税（期間中全額） ④自動車重量税（期間中全額） ⑤自動車損害賠償責任保険料（期間中全額） ⑥リサイクル法関連費用
12 サービス項目	①スケジュール点検（6ヶ月毎） ②法定定期点検（全期間中） ③継続車検（全期間中） ④所定消耗品の交換及び補充（L L C、ヒューズ、バルブ、ワイパー等） ⑤バッテリー交換（期間中必要数） ⑥タイヤ脱着及び交換（夏タイヤ・冬タイヤ期間中必要本数）タイヤ保管あり ⑦故障修理（パンク修理、ロードサービスを含む）
13 納車日及び場所	納車日/各車リース期間の初日・納車場所/福部町総合支所・気高町総合支所
14 契 約 書	鳥取市指定様式とする。
15 そ の 他	①リース車両は、鳥取市内の販売店から購入すること。 ②リース車両のメンテナンス工場は鳥取市内の工場とする。なお、メンテナンス工場は双方協議のうえ決定する。 ③翌年度以降において、本件リース車に係る予算について減額等の変更があった場合には、この契約を変更又は解除できるものとする。 ④リース車両は、企業広告等を掲載することが可能であること。 ⑤契約者（落札者）とリース車両の所有者が異なる場合は、「リース車両の使用に関す

る誓約書」及び「リース車両の契約者への賃貸に関する契約書の写し」、またはそれらに準じた書類を提出すること。

- ⑥入札から納車日までの期間が3ヶ月に満たないとき、または、特殊車両等指定の架装を要するとき、仕様書による特定車種の指定等の理由で納車日までにリース車両の納車が困難な場合に限り、以下の条件で代車の提供を認めるものとする。

ア. 期間は最長2ヶ月までとする。

イ. 車の仕様は協議により決定する。

ウ. 代車提供期間中に当該車両に発生した故障等については落札者で修理対応する。

エ. 代車の任意保険の内容については（対人補償（無制限）・対物補償（無制限）・人身傷害補償・車両補償）の内容であること。

オ. 代車提供期間中に発生した事故により、公務に支障が生じた場合は対応を協議する。

カ. リース期間・金額に変更はないものとする。

キ. その他予測のつかない理由により2ヶ月を超えて納車が遅れる場合は、状況が判明次第、鳥取市に協議すること。

- ⑦リース開始日が休日又は祝日の場合の納車日については別途協議し決定する。

- ⑧付属品・架装品についてはあらかじめ設置のうえ、納車すること。

入 札 書 (第 回)

鳥取市長 深澤 義彦 様

鳥取市契約規則(昭和39年鳥取市規則第3号)、入札説明書、仕様書等を熟覧のうえ、次のとおり入札します。

令和 年 月 日

入札者 住 所
商号又は名称
代表者氏名

印

代理人 住 所
氏 名

印

件 名	令和7年度 財産経営課 電気自動車2台リース
入札金額	金 円(D)

内訳明細

No.	車 種	車 名	数量 (A)	月数 (B)	月単価 (C)	総額 (A)*(B)*(C)
1	軽電気自動車乗用 (AT、前輪駆動)		2	83	円	円(D)

※ 入札金額には、リース期間中の総額（消費税抜き）を記入すること。

※ リース期間は、**83ヶ月**とする。

※ 車名の欄の記載については、仕様書記載の参考品等で入札する場合にあっては「仕様書のとおり」と、同等品の承認を受けたもので入札する場合にあっては「同等品のとおり」と記載すること。